

提出いただいた意見の概要と市の考え方

■パブリックコメントの概要

対象	実施期間	意見提出者
光市総合計画後期基本計画(案)	平成 23 年 12 月 25 日 ～平成 24 年 1 月 25 日	3 名 (8 件)

■意見の概要と市の考え方

◆1 まちづくりの基本的視点について

意見等概要	考え方 (対応)	担当課
<p>3つの都市宣言は、光市の目玉である。「まちづくりの視点」として、3つの都市宣言に関することも含めて4点の記載があるが、都市宣言については別格として、大きく取り上げるべきではないか。</p>	<p>ご指摘のように、「おっぱい都市宣言」「自然敬愛都市宣言」及び「安全・安心都市宣言」の3つの都市宣言は、本市の重要な理念として、まちづくりの基本になるものです。これらの都市宣言の意義や重要性を踏まえ、「まちづくりの基本視点」を含めた第4章の構成を再考しました。</p>	企画広報課

◆2 協働や地域コミュニティの考え方について

意見等概要	考え方 (対応)	担当課
<p>40ページの「自助・互助・共助・公助の調和」について、「自助・互助・共助」が必要なのは、「公助」の範囲が拡大しているからではなく、市民が自主的に地域づくりに参画して「わ」のまちづくりを実現するためだと思う。</p>	<p>この項では、まちづくりの大局的な視点の一つとして、「自助・互助・共助・公助」の適切な役割分担による「持続可能なまちづくり」についてお示ししたいと考えます。</p> <p>ご意見の趣旨は、次項の「3つの『わ』（対話・調和・人の輪）から、まちにやさしさを導く」の「協働によるまちづくり」の考え方に内包しており、また、57ページの「政策1 協働による地域づくりの推進」の【現状と課題】で「自助・互助・共助・公助」と住民自治による地域づくりの推進の必要性についてお示ししています。</p>	企画広報課

<p>47ページの「戦略1 地域の主体的なコミュニティ活動を応援します」について、地域コミュニティのあり方を、公民館と地域コミュニティセンターの位置付けを含めて条例で明確にする必要があると思う。</p> <p>また、地域コミュニティの運営には人材の育成が重要であり、地域リーダーの養成について具体策で明確にしてほしい。</p>	<p>公民館と地域コミュニティセンターの位置付けについては、本計画では考え方を整理しておらず、本計画を受けて、今後、別の機会に具体的な方針をまとめていくことになると思います。</p> <p>また、地域リーダーの養成については、47ページの「具体的取組み」の5点目に「自主的・主体的な市民活動」を支援すること、61ページの「(3) 地域コミュニティを担う人材の育成」に「リーダーの育成に努め」ることをお示ししていますが、個別の具体策については、今後、計画を展開する中で検討を深めたいと考えます。</p>	<p>企画広報課 地域づくり 推進課</p>
<p>57ページの「(仮称) まちづくり基本条例」について、策定の具体的なスケジュールを明確にしてほしい。</p>	<p>「(仮称) まちづくり基本条例」を含む主要な事業については、計画の中で一定のスケジュールをお示しました。</p>	<p>企画広報課</p>
<p>協働事業提案制度は、評価の仕方も含めて制度化してほしい。</p>	<p>協働事業提案制度については、58ページの「(2) 協働型まちづくりの展開」の中で、今後検討していくことをお示ししています。検討にあたっては、ご意見の趣旨を十分に踏まえたいと考えます。</p>	<p>地域づくり 推進課</p>
<p>121ページの「地域情報化の推進」について、市民の情報リテラシー向上の所管がわかりづらい。今後は、コミュニティの情報化を推進するために、市民の窓口を地域づくり推進課にしてほしい。</p>	<p>情報リテラシーの向上を含む地域情報化の推進については、情報推進課が所管しています。</p> <p>しかしながら、地域情報化は市民生活に広く関わる分野であり、ご意見のように、コミュニティの情報化も求められていますので、地域づくり支援センターの機能の充実などにより、適切に対応できるよう、趣旨を計画に反映させました。</p>	<p>情報推進課 地域づくり 推進課</p>

◆3 青少年活動推進施設について

意見等概要	考え方(対応)	担当課
<p>「基本目標Ⅱ 人を育み人が活躍するまち」の「重点目標1 子どもを生み育てるために」に、政策6として「青少年活動推進施設の充実・整備」を追加してほしい。事業としては、児童館の拡充整備や光青年の家の有効活用が考えられる。</p>	<p>児童館については、88ページの「(3) 子育て環境の充実」で、児童遊園地やわかば児童館などの子どもの遊び場の安全管理や有効的な活用に努めることとしており、ご意見の趣旨は内包していますが、計画の中でわかりやすく明記するよう修正しました。</p> <p>青少年活動については、本市では野外活動センター「周防の森ロッジ」を体験活動の拠点として進めて行くよう考えており、98ページの「(3) 青少年活動の促進」で、「周防の森ロッジ」等の機能充実を図ることをお示ししています。</p>	<p>企画広報課 子ども家庭課 文化・生涯学習課</p>

◆4 日々の消費生活手段の確保について

意見等概要	考え方（対応）	担当課
<p>「基本目標Ⅲ 人の暮らしを支えるまち」の「重点目標1 快適な暮らしを営むために」に、政策8として「日々の消費生活手段の確保」を追加してほしい。市役所担当課に買物困難地区の対策班を設置し、事業としては、業者の出店交渉や誘致・育成・事業補助などが考えられる。</p> <p>この種の問題に、行政が介入すべきではないとの意見もあろうが、行政が中心となって斡旋をしなければ、不採算地区への業者の出店は期待できない。</p>	<p>移動手段を持たない高齢者の日々の買い物については、152ページの「政策4 にぎわいに満ちた商業・サービス業の振興」の【政策展開の方向】で、高齢者など交通弱者にもやさしい商業環境の形成や、高齢者等の日常生活を支援するための商品宅配サービスについてお示ししています。</p> <p>こうした取組みには民間の協力が不可欠ですので、民間との協力体制や支援のあり方などについて検討していきたいと考えます。</p>	<p>企画広報課 商工観光課</p>